

# 令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業に係る効果検証業務委託仕様書

## 1 業務名

令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業に係る効果検証委託業務

## 2 目的等

石川県内には、量は多くないものの、優れた特長を有する農林水産物が数多くあり、これら石川県産農林水産物のブランド化を通して、本県農林水産業の持続的な発展のみならず、石川県の魅力向上への昇華を経て、地域経済の活性化はもとより、石川県民の誇りの醸成にも寄与することを目指し、石川県は「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例」を令和2年に制定した。

この条例に基づき、「いしかわ百万石食材ブランド化推進事業」では、令和4年8月に、石川県産ブランド農林水産物にふさわしい20品目を「百万石の極み」に認定するとともに、事業の一環として、集客力の高いエリアでのPRイベントや事業者と連携したフェア等の取組を県内外で実施し、四季折々に魅力を発信することで、「百万石の極み」認定品目の認知度及び販売額の向上や販路開拓につなげてきた。

引き続き「百万石の極み」認定品目を主軸とした石川県産農林水産物のさらなる販売促進を図り、本県農林水産業の振興に資するため、これまで実施してきた取組を、より効果的な取組として磨き上げることを目的に、今般、「令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業」内の具体的取組について、有効性等を明らかにするための効果検証を行う。

効果検証の実施に伴い、一部の取組については、本仕様書に沿った内容で、国内の農林水産物に関する施策の調査・分析経験に長けており見識も深い事業者へ外部委託することとし、プロポーザル方式で事業者を選定する。

## 3 委託費

2,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

## 4 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

## 5 委託業務の内容

「令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業」で実施する取組のうち、本委託業務において対象とする取組（以下、(1)に記載）について効果検証を行うこと。効果検証の実施にあたっては、公益財団法人いしかわ農業総合支援機構（以下、「機構」とする。）と定期的に協議を重ね、業務を進行すること。

### (1) 効果検証の対象とする取組

令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業のうち、旬を迎える「百万石の極み」認定品目が多く揃う秋季に実施する取組を中心に、以下の5案件を本委託業務の対象とする。

なお、取組の詳細については、本プロポーザルを経て委託契約を締結した受託者に対し、改めて、機構から説明を行うものとする（以下は、本仕様書作成時点で予定している取組のため、今後の調整の結果によっては、変更が生じる場合がある）。

#### ① 屋外イベントでの「百万石の極み」のPR（令和7年秋）

石川の地酒と多彩な美食メニューが集う、屋外での大規模なイベント（単日）において、「百万石の極み」認定品目を活用した飲食メニューを出店事業者が来場者に販売提供する形

で、県民や県外からの観光客に食材を味わっていただき、認知度向上をはじめ、同時期に開催予定のフェアへの誘導により今後の消費行動につなげ、販売額向上を図る。

※メインターゲット：県民及び県外からの観光客

<参考>同イベントの前回開催情報

開催日時：令和6年10月5日(土) 10時30分～17時30分

会場：石川県政記念しいのき迎賓館 しいのき緑地・石の広場  
(石川県金沢市広坂2丁目1番1号)

内容：県内の酒蔵(26酒蔵)と、飲食店・団体(29事業者)が屋外出店

## ② ショッピング施設における「百万石の極み」フェア (令和7年秋)

多数の県民及び県外からの観光客が、お土産を含む各種商品の購入・飲食・その他サービスを目的として利用する金沢駅構内のショッピング施設と連携した、「百万石の極み」認定品目を使用した商品や飲食メニューを提供するフェアを開催し、認知度及び販売額向上につなげる。

※メインターゲット：県民及び観光客

<参考>同イベントの前回開催情報

開催日時：令和6年10月1日(火)～11月10日(日)

※営業時間は店舗によって異なる

会場：金沢百番街  
(石川県金沢市木ノ新保町1番1号)

主な内容：会期中、計40店舗が対象商品・飲食メニューを販売

## ③ 県内百貨店における「百万石の極み」フェア (令和7年秋)

地域密着型で石川県産食材の取扱・魅力発信にも注力している石川県内の百貨店がこれまでに展開してきた「百万石の極み」認定品目やその加工品を取り扱ったフェアのうち、今年度は秋季のフェアと、あわせて会期中に実施するPR企画を通して、認知度及び販売額向上につなげる。

※メインターゲット：県民

<参考>同イベントの前回開催情報

開催日時：令和6年11月21日(木)～11月30日(土) 10時～19時

会場：大和香林坊店  
(石川県金沢市香林坊1丁目1番1号)

主な内容：百貨店内食品フロアにおいて、会期中、計14店舗が対象商品を販売

## ④ 石川県アンテナショップにおける「百万石の極み」PRイベント (令和7年夏・秋の2回)

石川県アンテナショップ「八重洲いしかわテラス」において、令和7年度は「百万石の極み」認定品目から、「ルビーロマン」・「加賀しずく」、「ひやくまん穀」・「百万石乃白」・「能登牛(予定)」をそれぞれ組み合わせて、試食や特別販売を行うほか、アンテナショップで販売中の関連加工品もあわせて紹介する。石川県に関心を寄せる来店者に向けて魅力を発信し、認知度向上を第一に、当該PRイベントを契機とした店内の関連加工品の販売額向上や、(来県での購入・飲食を含む)店外での消費行動にもつなげる。

※メインターゲット：石川県に関心の高い首都圏在住者

<参考>同イベントの前回開催情報

開催日時：第1回 令和6年8月30日（金）～31日（土）

第2回 令和6年10月4日（金）～6日（日）

※時間はアンテナショップの営業時間に準ずる（10時30分～20時）

会場：八重洲いしかわテラス

（東京都中央区八重洲2丁目1-8 八重洲Kビル1階）

主な内容：「百万石の極み」認定品目の試食や特別販売を中心としたPR

#### ⑤ ルビーロマン試食PRイベント（令和7年8月上旬）

多数の県民及び県外からの観光客が利用する金沢駅において、「百万石の極み」認定品目のうち、旬の時期を迎える石川県オリジナルぶどう品種「ルビーロマン」をPRする。初回試食配布時には、知事トップセールスセレモニーを開催することで、毎年7月に行われる「ルビーロマン」の初せり結果に続く、新たな話題性を創出し、出荷最盛期の「ルビーロマン」への注目度をより一層高めることで、購買意欲を喚起する。

※メインターゲット：県民及び県外からの観光客

<参考>同イベントの前回開催情報

開催日時：令和6年8月6日（火） 10時00時～13時00分

会場：金沢駅コンコース内 日本旅行前

（石川県金沢市木ノ新保町1番1号）

内容：ルビーロマンの試食（1粒）と会場内での特別販売

## （2）業務内容

### ①実施計画書の作成

効果検証を実施するあたり、全体進行概要がわかるよう、調査内容をはじめ、スケジュールや工程等についてとりまとめた実施計画書を作成する。

### ②企画

今回の効果検証では、対象の各取組について、以下の調査・分析を必ず実施することとし、その具体的内容を企画する。

#### アンケート調査

5（1）①～④の取組については、各取組に参加した一般消費者や事業者の行動変容の有無を効果指標のメインとして、アンケートを行うことにより、以下の調査及び分析を実施する。

なお、対象となる取組の効果検証のためには、さらに別の効果指標を設定し、調査及び分析を実施することが望ましいと判断する場合は、委託上限金額の範囲内で、追加提案を行ってもよいものとする。

#### ア 一般消費者へのアンケート調査及び分析

##### ・取組に参加した一般消費者の行動変容の有無

取組への参加等を契機とし、「百万石の極み」認定品目を購入（飲食）するようになったか否かを、取組に参加した一般消費者を対象に、調査を行う。

##### ・取組の参加有無と「百万石の極み」認定品目の購入意向の関係性

取組に参加した一般消費者と非参加者の一般消費者を対象に、「百万石の極み」認定品目の購入（飲食）意向に差が生じるかを調査する。

## イ 事業者へのアンケート調査及び分析

### ・取組に参加した事業者の行動変容の有無

取組に参加した販売事業者や飲食事業者を対象に、取組期間中と取組期間外において、「百万石の極み」認定品目の取扱量に変化があったか、また、取組終了後も、継続的に「百万石の極み」認定品目を取り扱っているか否かを調査する。

### <アンケート調査の実施に向けて、企画する内容>

- ・調査方法の提案
- ・調査対象の数量設定（サンプル数）
- ・調査条件の調整

〔例：一般消費者の調査対象者における比較対象（参加者・非参加者）や、年代構成比率の調整、比較対象期間（取組期間中・取組期間外）の調整 ほか〕

- ・具体の設問設計

など

## メディア分析

5（1）⑤の取組については、金沢駅での試食PRイベント（トップセールス）の実施による情報発信効果が、出荷最盛期である「ルビーロマン」の注目度をより一層高め、購買意欲を喚起するために、どの程度寄与しているかを、メディア分析により明らかにする。

### <メディア分析の実施に向けて、企画する内容>

- ・調査方法の提案
- ・調査対象の選定（例：新聞・テレビ・WEBメディア・SNS ほか）
- ・調査期間の設定
- ・効果指標の設定

など

## ③各取組における実査

②で設計した具体の調査内容に基づき、各取組に応じた時期に、実査を行う。

但し、5（2）②に記載する、5（1）①～④の取組を対象としたアンケート調査において、各取組に「参加した」一般消費者や事業者に対する「実査」は、各取組の実施主体等が対応するため、本委託業務の内容に含まないものとする（見積にも含めないこと）。

## ④集計作業

③の実査で得られたデータを集計する。

但し、5（2）②に記載する、5（1）①～④の取組を対象としたアンケート調査において、各取組に「参加した」一般消費者や事業者に対する「実査」により取得したデータは、各取組の実施主体等が集計し（Excelを用いたローデータ（Raw Data）の作成を含む）、本委託業務の受託者へ分析用に提供する形で対応する。

## ⑤集計データ等の分析

④で集計したデータ及び各取組の実施主体等から分析用として提供を受けたデータを根拠に、取組に参加した一般消費者や事業者の動向や、メディアでの情報発信等から、各々の効果指標を通じて、取組の成果がどのような形であらわれているかについて分析する。

## ⑥調査データの納品及び業務執行結果報告書の作成・提出

①で作成した実施計画書に基づき、②～④の段階を経て得られた集計データを、個人情報

特定されない形で処理し、機構へ納品するとともに、⑤の分析結果をとりまとめた業務執行結果報告書を作成・提出する。

作成の際には、対象となる取組の有効性を導き出すのみならず、より効果的な取組となるための提案も含めること。

## 6 費用負担

令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業に係る効果検証委託業務で生じる委託費は、「3 委託費」に記載の金額を上限とし、機構が負担する。

## 7 その他

- (1) 受託者は、機構と協議を重ね、受託者の責任のもと業務を進行すること。
- (2) 受託者は、本委託業務の全部または一部を、機構の承諾なしに第三者へ委託しないこと。
- (3) 本委託業務上、知り得たあらゆる情報の秘密を保持し、他の目的に使用しないこと。
- (4) 本委託業務にて得られた成果物は、原則としてすべて機構に帰属する。
- (5) 本仕様書に記載する内容に変更の必要が生じた場合は、機構から受託者へ協議を申し出る場合がある。その場合においては、受託者は委託料の範囲内で対応可能な部分において、仕様の変更に応じること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項、又は不明な事項がある場合は、その都度協議すること。

以上